



兵庫県知事選挙

投票日

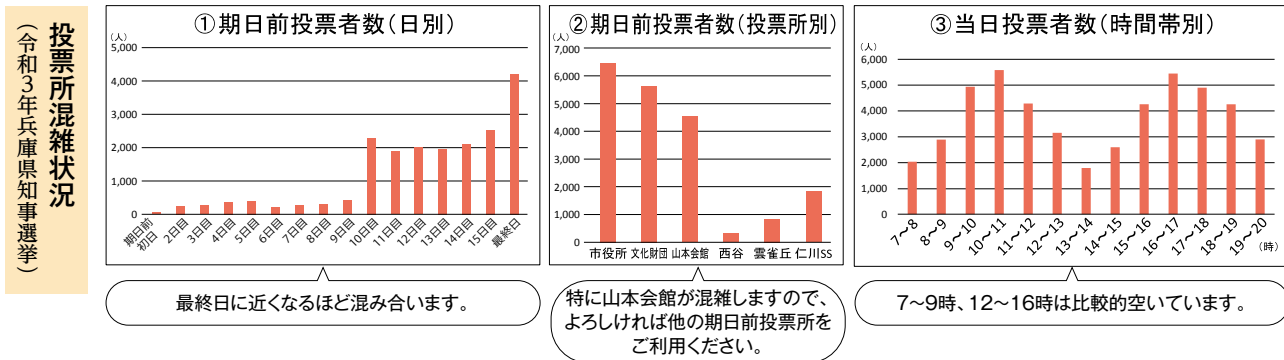
11月17日(日)

失職に伴う兵庫県知事選挙が、10月31日(木)に告示、11月17日(日)に投票・即日開票されます。投票は、投票日当日の7時から20時まで行うことができます。開票は21時半から市立スポーツセンター総合体育館メインアリーナで行います。

投票速報及び開票速報は、市ホームページでご覧になれます。



過去の混雑する状況を参考に、混雑する時間帯を避けた投票にご協力ください。



投票できる人

日本国籍を有し、平成18(2006)年11月18日以前に生まれ、本年7月30日までに宝塚市に住民登録をして、引き続き市内に住んでいる人。

県内の他市町から宝塚市に転入した人は

本年7月31日以降、兵庫県内の他の市区町から宝塚市に転入し、転入前の市区町の選挙人名簿に登録されている人は、その住所地での投票になります。

登録されている市区町が遠方などの理由で投票所に行くことができない場合は、当該市区町に投票用紙等を請求し、宝塚市選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。

宝塚市内で転居した人は

本年10月13日までに宝塚市内で転居し、転居届の提出を終えた人は、転居後の住所地の投票所で投票してください。10月14日以降に宝塚市内で転居し、転居届を提出した人は、転居前の住所地の投票所で投票してください。

投票所入場整理券

投票所入場整理券(以下、入場整理券)は、10月30日(水)からお届けする予定です。

入場整理券がなくても告示日翌日から投票はできますので、投票所の係員に申し出てください。身分証明書や印鑑などは不要です。

選挙公報

候補者の政治に対する考え方や経歴などを掲載した選挙公報を、11月15日(金)までに各戸配布します。選挙の告示日以降に印刷しますので、お手元に届くまでお時間がかかってしまう旨ご理解ください。期日を過ぎても届かない場合は、市選挙管理委員会へご連絡ください。

市民相談課、各サービスセンター・サービスステーションなどにも設置しているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

期日前投票

仕事やその他の用事などで投票日当日に投票に行けない人は、以下の期日前投票所で投票することができます。投票所によって開設日時が異なりますのでご注意ください。

入場整理券裏面の「投票用紙等請求書兼宣誓書」にあらかじめ必要事項を記入しておくこと、投票所での手続きがスムーズです。

期日前投票所	開設期間	投票時間
①市役所本庁舎2階 市民ホール	11月1日(金)～11月16日(土)	8時半～20時
②宝塚市文化財団(ソリオ1の3階)		9時～20時
③山本会館(あいあいパーク2階)	11月10日(日)～11月16日(土)	9時～17時半
④雲雀丘倶楽部(雲雀丘サービスステーション2階)		
⑤仁川駅前サービスステーション(さらら仁川 北館2階)		
⑥市役所西谷庁舎		

期日前投票所地図

<p>①市役所 本庁舎2階 市民ホール(東洋町1-1) P 1時間無料</p>	<p>②宝塚市文化財団(栄町2丁目1-1) P 有料</p>
<p>③山本会館(山本東2丁目2-1) P 1時間無料</p>	<p>④雲雀丘倶楽部(雲雀丘1丁目1-1) P 無料(2台)</p> <p>※できるだけ公共交通機関をご利用ください。</p>
<p>⑤仁川駅前サービスステーション(仁川北2丁目5-1) P 有料</p>	<p>⑥市役所西谷庁舎(大原野字南宮2-7) P 無料(6台)</p>

不在者投票



次のような場合は、不在者投票をすることができます。詳しくは、市選挙管理委員会までお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

出張や出産などで市外に滞在中の場合

投票用紙を本市選挙管理委員会から取り寄せ、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。投票用紙の取り寄せは、請求書(市HPからダウンロードまたは電話で申し込み。)を本市選挙管理委員会へ郵送してください。また、マイナポータルのぴったりサービスを利用して、不在者投票の投票用紙の請求をオンラインで行えます。なお、ご利用にはマイナンバーカードが必要です。

選挙期間中に満18歳になる人が、誕生日の前々日までに投票する場合

18歳になる誕生日の前々日までは、市選挙管理委員会(市役所3階)で不在者投票をしてください。誕生日の前日からは、期日前投票または当日投票ができます。該当する人には、入場整理券に案内文を同封します。

県選挙管理委員会があらかじめ指定した病院、老人ホームなどに入院または入所中の場合

施設の長を通じて投票用紙を請求し、その施設で投票することができます。詳細は、施設の事務局にお問い合わせください。

障^がいの程度等が以下の表のいずれかに該当し、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けている場合

郵便による不在者投票ができます。11月13日(水)までに「投票用紙等請求書」に「郵便等投票証明書」を添えて投票用紙を請求してください。

なお、郵便などによる投票を行うには、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けている必要があります。詳しくは市選挙管理委員会までお問合せください。

障 ^が い・要介護を証明するもの		等級
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障 ^が 碍	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障 ^が 碍	1級または3級
	免疫、肝臓の障 ^が 碍	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障 ^が 碍	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障 ^が 碍	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証		要介護5

※該当するかどうか分からない人は、市選挙管理委員会にお問い合わせください。

※郵便などによる不在者投票の対象にならない障^が碍のある人で、すでに通院等介助や同行援護などのサービスを利用している人は投票所に行く際にもこれらのサービスを利用いただける場合があります。障^が碍福祉課(☎77・2077 FAX72・8086)

※介護保険の要介護等の認定を受けている人は、「訪問介護」の利用により自宅から投票所への移動について支援を受けられる場合があります。利用にあたっては、ケアプランに位置付ける必要があるため、担当のケアマネジャーまたは介護保険課給付担当に相談ください。介護保険課給付担当(☎77・2136 FAX71・1355)

代理投票・点字投票

病気やけがなどで、候補者名を記入できない人は、投票所係員による代理投票ができます。また、視覚に障^が碍のある人は点字による投票もできますので、投票所係員に申し出ください。

音声・点字でもお知らせしています

点字版や音声版の選挙のお知らせなどを配布します。希望する人は、市選挙管理委員会へ申し込みください。なお、これまでに受け取っている人は、新たに申し込む必要はありません。

入場整理券に点字シールを貼って送付しています。希望される人は、市選挙管理委員会へ申し込みください。

投票用紙の記入補助具を用意

視力に障^が碍のある人が自ら記入して投票できるよう、投票用紙の記入部分を手触りで確認できる補助具を用意しています。利用される人は、投票所係員に申し出ください。

投票所が変わります

投票所	変更前	変更後
第29投票所	市立ひらい人権文化センター本館	<p>平井自治会館</p>

選挙運動

選挙運動ができるのは、立候補の届出があった日から投票日の前日までです。また、街頭演説ができるのは、8時から20時の間に限られています。

スポーツセンターの休館

選挙のため、下記のとおり休館します。

休館する施設	日時
総合体育館メインアリーナ	11月16日(土)正午～17日(日)終日
総合体育館サブアリーナ	11月17日(日)終日
バーベキューコーナー	11月17日(日)17時～21時
総合体育館事務所横会議室	11月16日(土)正午～17日(日)終日
上記以外のすべての施設	11月17日(日)19時～21時

投票用紙

野島 勇



提供：(公財) 明るい選挙推進協会

市HPの特設ページをご覧ください

市HPに選挙に関する特設ページを掲載しています。市HPのID検索窓に、「1019785」と入力すると、該当ページが表示されます。InstagramやFacebookも開設していますので、ぜひご覧ください。



TAHARAZUKA, SENKYO
Instagramはこちら



フェイスブックはこちら



市内全世帯・事業所へ宅配しています。広報誌が届かない場合は、
ジャパンメッセンジャーサービス(株)フリーダイヤル 0120・240・324 (9時～18時)へ。

広報

たからづか

令和6(2024)年11月 兵庫県知事選挙臨時号

<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/>

編集発行 ©宝塚市選挙管理委員会 〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町1-1

☎0797・71・1141(市役所代表) ☎0797・77・2032(選挙管理委員会直通) FAX0797・74・1818